

岩手県農政審議会農地部会 次 第

日時 令和4年7月13日(水)

15:30～16:30

場所 サンセール盛岡 鳳凰の間

1 開 会

2 議 事

新たな「いわて農業農村整備の展開方向」の策定について

3 閉 会

岩手県農政審議会農地部会 出席者名簿

【部会委員】

(五十音順 敬称略)

氏 名	役 職 名	摘 要
大 宮 惇 幸	岩手県土地改良事業団体連合会会長	
黒 田 大 介	岩手日報社編集局報道部専任部長兼編集委員	
菅 原 紋 子	岩手県農業法人協会岩手アグリ新世会会長	欠席
鈴 木 重 男	葛巻町長	欠席
竹 本 太 郎	株式会社日本政策金融公庫盛岡支店 盛岡支店長兼農林水産事業統轄	
福 士 好 子	岩手県農業農村指導士協会副会長	

【県出席者】

氏 名	役 職 名	摘 要
千 葉 和 彦	技監兼農村整備担当技監兼農村計画課総括課長	
佐々木 剛	技術参事兼農村建設課総括課長	
茂 田 剛	農村計画課企画調査課長	
中 村 善 光	技術参事兼農業振興課総括課長	
村 上 勝 郎	農業振興課担い手対策課長	

事務局

菊池 俊次	農村計画課主任主査	
五十公野 太郎	農村計画課技師	
生内 修	農村建設課主任主査	

新たな「いわて農業農村整備の展開方向」の策定について

1 趣旨

県では、2019年3月に策定した「いわて農業農村整備の展開方向（2019～2022）」に基づき、農業農村整備に係る取組を進めているところです。

この展開方向は、いわて県民計画に掲げる農業部門の政策目標達成に向け、農業農村整備分野の施策を明らかにしたものです。

現在、いわて県民計画第2期アクションプランの策定作業が進められていますが、これに併せ、今年度、新たな「いわて農業農村整備の展開方向（2023～2026）」（仮称）を策定するものです。

2 今回ご審議いただきたい事項

新たな「いわて農業農村整備の展開方向（2023～2026）」の策定に向け、現状分析と今後の方向性を整理したので、その内容を農地部会で審議いただくものです。

3 農地部会における検討スケジュール（予定）

7月13日 現状分析と今後の方向性について

10～11月 新たないわて農業農村整備の展開方向（素案）について

2月 新たないわて農業農村整備の展開方向（最終案）について

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

「いわて農業農村整備の展開方向」における 現状分析と今後の方向性について

令和4年7月13日（水）

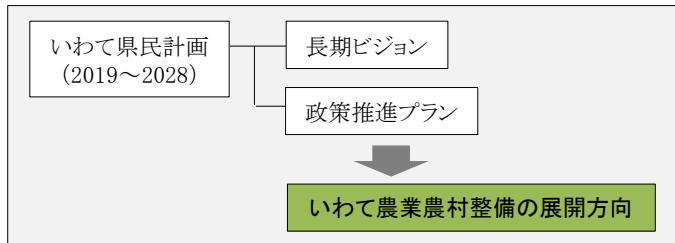
岩手県農林水産部（農村計画課・農村建設課）



「いわて農業農村整備の展開方向（2019～2022）」の概要

「いわて農業農村整備の展開方向」は、平成22年2月に策定した「希望郷いわての農業農村整備計画」の後継として、本県の農業農村整備の展開方向を中長期的な視点で示すもので、次のような役割を担っています。

- 「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる農業部門の政策目標の達成に向け、農業農村整備分野の施策の展開方向を明らかにしたもの(4年毎に見直し)
- 市町村や土地改良区等の関係団体が諸計画を策定する際、参考にしていただくことを通じ県施策との一体的な展開を期待
- 持続的に発展できる農業と魅力あふれる農村社会の形成に向け、農業者や地域の方々の自発的な取組や合意形成を支援



「いわて農業農村整備の展開方向」の重点施策

産業政策

地域政策

重点施策Ⅰ： 地域の特性に応じた収益力の高い農業の実現

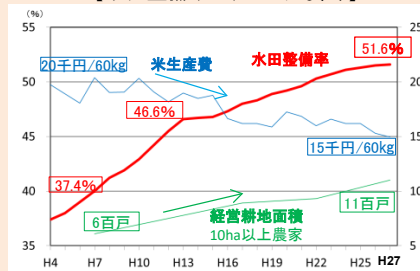
【展開方向】

- ① 水田の大区画化と汎用化の推進
- ② ほ場整備を契機とした担い手への農地集積の推進
- ③ 畑地かんがい施設の整備の推進
- ④ 中山間地域における地域の特性に応じた基盤整備の推進

【主な指標】

水田整備面積(累計) [2017] 14,465ha → [2022] 16,000ha

【水田整備率と米の生産費等】



【中山間地域の未整備水田】



【整備前】



【整備後】



産業政策を下支え

重点施策Ⅲ： 快適で活力のある農村づくり

【展開方向】

- ① 多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全
- ② 農道や農業集落排水施設の保全管理による快適な生活環境の維持・増進
- ③ 農業水利施設を活用した小水力発電施設の更なる導入の促進

【主な指標】

地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数
[2017] 81,655人 → [2022] 83,155人

【農道橋点検】



【地域共同による草刈活動】



【女性グループによる植栽活動】



【水路式(開放型下掛け水車)】



地域政策を下支え

重点施策Ⅱ： 農業水利施設の適切な保全管理の推進と管理体制の充実

【展開方向】

- ① 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理の推進
- ② 土地改良区の運営基盤強化に向けた取組の推進

【主な指標】

農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数(累計)
[2017] 81施設 → [2022] 97施設

【保全対策前】



【保全対策後】



【耐用年数を超過した水路(建設後約50年)】



【経年劣化による腐食の発生(建設後約25年)】



重点施策Ⅳ： ため池等の農業水利施設の防災・減災対策

【展開方向】

- ① 自然災害の未然防止に向けた計画的な防災対策の推進
- ② 地域の防災意識を高める取組の推進

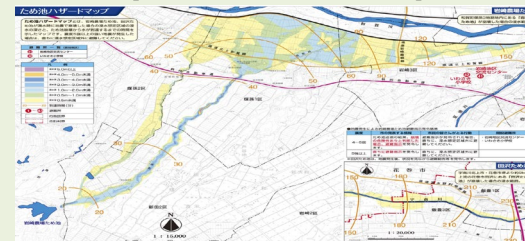
【主な指標】

ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合
[2017] 4% → [2022] 100%

【対策が必要なため池】



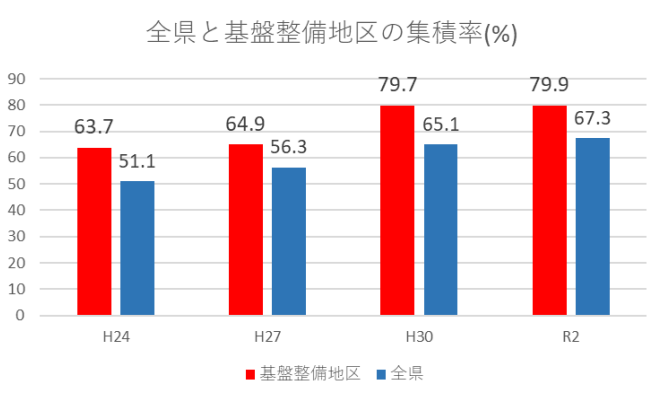
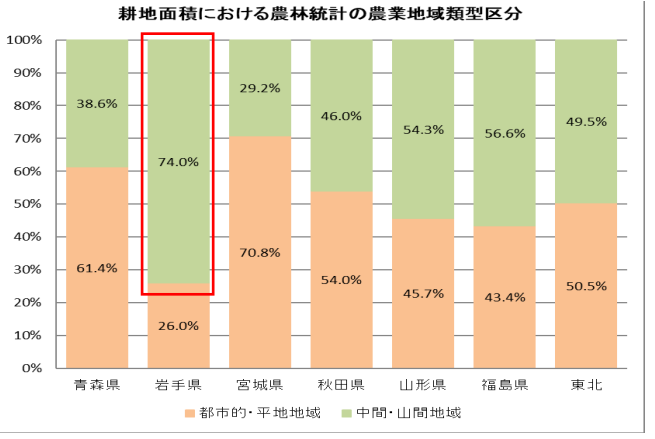
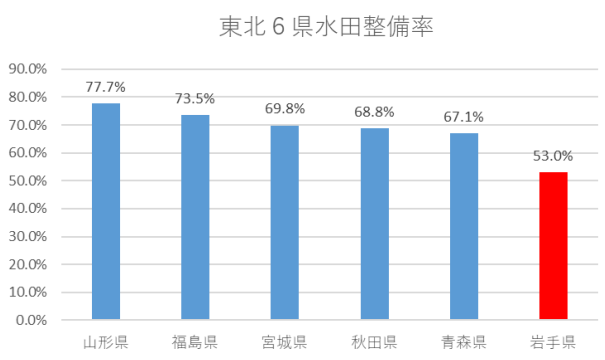

【ため池ハザードマップの作成例】



【ため池の対策工事状況】



重点施策 I 地域の特性に応じた収益力の高い農業の実現 (①②③④)

これまでの取組と成果(現状値)	現状分析	今後の取組の方向性																																																																													
<p>第1期アクションプラン (AP) 指標</p> <p>【水田整備面積 (累計) (ha)】</p> <table border="1" data-bbox="142 388 623 529"> <tr> <td></td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>15,100</td> <td>15,400</td> <td>15,700</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15,185</td> <td>15,427</td> <td>15,814</td> <td></td> </tr> </table> <p>・担い手への農地集積・集約化を図るためほ場整備を実施。</p> <p>・整備面積は目標どおり着実に増加。</p> <p>・農地集積面積は着実に増加し、ほ場整備完了地区の集積率は80%と、県全体の67%を大きく上回る。</p>  <p>全県と基盤整備地区の集積率(%)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>基盤整備地区 (%)</th> <th>全県 (%)</th> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>63.7</td> <td>51.1</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>64.9</td> <td>56.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>79.7</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79.9</td> <td>67.3</td> </tr> </table>  <p>耕地面積における農林統計の農業地域類型区分</p> <table border="1"> <tr> <th>地域</th> <th>都市的・平地地域 (%)</th> <th>中間・山間地域 (%)</th> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>61.4</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>26.0</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>70.8</td> <td>29.2</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>54.0</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>45.7</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>43.4</td> <td>56.6</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>50.5</td> <td>49.5</td> </tr> </table>		R 1	R 2	R 3	R 4	目標	15,100	15,400	15,700	16,000	実績	15,185	15,427	15,814		年度	基盤整備地区 (%)	全県 (%)	H24	63.7	51.1	H27	64.9	56.3	H30	79.7	65.1	R2	79.9	67.3	地域	都市的・平地地域 (%)	中間・山間地域 (%)	青森県	61.4	38.6	岩手県	26.0	74.0	宮城県	70.8	29.2	秋田県	54.0	46.0	山形県	45.7	54.3	福島県	43.4	56.6	東北	50.5	49.5	<p>(1) 水田の大区画化と汎用化の推進</p> <p>① 水田整備率が低位な中、食料の安定供給を図るため、米生産の効率化や水田の作付転換が必要。</p> <p>② 労働力不足の中、農作業の効率化・高度化を図るスマート農業の取組拡大が必要。</p> <p>③ 米価下落や資材高騰が続く中、農業所得の確保が必要。</p>  <p>東北6県水田整備率</p> <table border="1"> <tr> <th>県</th> <th>整備率 (%)</th> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>77.7</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>73.5</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>69.8</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>68.8</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>67.1</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>53.0</td> </tr> </table> <p>(2) ほ場整備を契機とした担い手への農地集積</p> <p>① 米の生産コストの低減を図るため、更なる農作業の効率化が必要。</p> <p>② 担い手への賃貸借が円滑に進むよう、農地中間管理機構との連携が必要。</p> <p>(3) 畑地かんがい施設の整備の推進</p> <p>① 収益力の高い産地づくりを進めるため、畑地かんがい施設の整備が必要。</p> <p>② 農業用水の有効利用を図るため、畑地かんがいの効果を周知することが必要。</p> <p>(4) 中山間地域における地域の特性に応じた基盤整備の推進</p> <p>① 基盤整備コストの低減や維持管理労力の軽減を図るため、地形条件に応じた整備が必要。</p> <p>② 多様な農業者が営農を継続できるよう、きめ細かな整備が必要。</p> <table border="1" data-bbox="816 1333 1855 1873"> <thead> <tr> <th></th> <th>プラス要因</th> <th>マイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部環境</td> <td> <p>○強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備が本県の集積率向上に貢献 いきいき農村基盤整備事業がR2に創設され、きめ細かな整備が実施可能 </td> <td> <p>●弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手が減少・高齢化 水田整備率が東北で最下位 ほ場整備コストが割高 </td> </tr> <tr> <td>外部環境</td> <td> <p>□機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備の農家負担軽減策が充実 団体営事業の地財措置が拡充し、事業導入を後押し スマート農業の機運が向上 ほ場整備の要望が急増 食料安全保障への関心の高まり </td> <td> <p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> 米価が下落し農業者の収入が減 </td> </tr> </tbody> </table>	県	整備率 (%)	山形県	77.7	福島県	73.5	宮城県	69.8	秋田県	68.8	青森県	67.1	岩手県	53.0		プラス要因	マイナス要因	内部環境	<p>○強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備が本県の集積率向上に貢献 いきいき農村基盤整備事業がR2に創設され、きめ細かな整備が実施可能 	<p>●弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手が減少・高齢化 水田整備率が東北で最下位 ほ場整備コストが割高 	外部環境	<p>□機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備の農家負担軽減策が充実 団体営事業の地財措置が拡充し、事業導入を後押し スマート農業の機運が向上 ほ場整備の要望が急増 食料安全保障への関心の高まり 	<p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> 米価が下落し農業者の収入が減 	<p>(1) 水田の大区画化と汎用化の推進</p> <p>① 米の生産コスト低減や高収益作物の導入に向け、水田の大区画化・汎用化を推進。</p> <p>② スマート農業が実装可能となるよう、大区画化やパイプライン化などの基盤整備を推進。 DX</p> <p>③ ほ場整備を契機として、高収益作物の導入等による農業所得の確保を目指すため、地域自らが策定した営農ビジョンの実現に向けた取組を支援。</p>  <p>【基盤整備地区におけるスマート農業のイメージ】</p> <p>(2) ほ場整備を契機とした担い手への農地集積</p> <p>① 農作業の効率化に向け、スマート農業技術の効果を高める農地の集約化を推進。</p> <p>② 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用により、担い手の経営安定を支援。</p> <p>(3) 畑地かんがい施設の整備の推進</p> <p>① 畑作物の安定生産や品質確保に向け、畑地かんがい施設の整備などにより、地域の特性に応じた基盤整備を推進。</p> <p>② 土地改良事業営農推進対策委員会を通じ、品質向上技術の実証や成果等を周知。</p> <p>(4) 中山間地域における地域の特性に応じた基盤整備の推進</p> <p>① 等高線を考慮した区画形状など整備のコスト削減を進めるとともに、畦畔の緩傾斜化など草刈作業の軽減に向け、スマート農業の導入に適した整備を推進。 DX</p> <p>② 農業法人や個別農家など多様な農業者の営農継続に向け、畦畔除去や暗渠排水などによるきめ細かな整備を推進。</p>
	R 1	R 2	R 3	R 4																																																																											
目標	15,100	15,400	15,700	16,000																																																																											
実績	15,185	15,427	15,814																																																																												
年度	基盤整備地区 (%)	全県 (%)																																																																													
H24	63.7	51.1																																																																													
H27	64.9	56.3																																																																													
H30	79.7	65.1																																																																													
R2	79.9	67.3																																																																													
地域	都市的・平地地域 (%)	中間・山間地域 (%)																																																																													
青森県	61.4	38.6																																																																													
岩手県	26.0	74.0																																																																													
宮城県	70.8	29.2																																																																													
秋田県	54.0	46.0																																																																													
山形県	45.7	54.3																																																																													
福島県	43.4	56.6																																																																													
東北	50.5	49.5																																																																													
県	整備率 (%)																																																																														
山形県	77.7																																																																														
福島県	73.5																																																																														
宮城県	69.8																																																																														
秋田県	68.8																																																																														
青森県	67.1																																																																														
岩手県	53.0																																																																														
	プラス要因	マイナス要因																																																																													
内部環境	<p>○強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備が本県の集積率向上に貢献 いきいき農村基盤整備事業がR2に創設され、きめ細かな整備が実施可能 	<p>●弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手が減少・高齢化 水田整備率が東北で最下位 ほ場整備コストが割高 																																																																													
外部環境	<p>□機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備の農家負担軽減策が充実 団体営事業の地財措置が拡充し、事業導入を後押し スマート農業の機運が向上 ほ場整備の要望が急増 食料安全保障への関心の高まり 	<p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> 米価が下落し農業者の収入が減 																																																																													

<展開方向のポイント>

水田の大区画化と汎用化を推進するとともに、農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約化に向けた地域の合意形成等の取組を推進します。

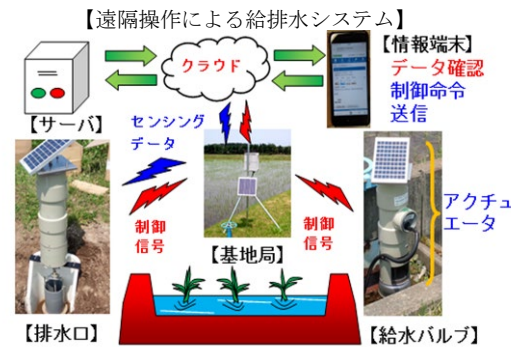
展開方向

① 水田の大区画化と汎用化の推進

<展開方向>

- 生産コストの低減や高収益作物への転換に向けた水田の大区画化や排水改良を推進します。
- 更なる省力化に向けた ICT¹ を活用した先進技術の導入や地下水位制御システム²等の導入に向けた取組を推進します。

【ほ場整備により大区画化された水田】



【指標】水田整備面積 (累計) [2017] 14,465ha → [2022] 16,000ha

新たな展開方向 (2023~2026) のポイント

- 米の生産コスト低減や高収益作物の導入に向け、水田の大区画化・汎用化を推進します。
- スマート農業が実装可能となるよう、大区画化やパイプライン化などの基盤整備を推進します。DX
- ほ場整備を契機として、高収益作物の導入等による農業所得の確保を目指すため、地域自らが策定した営農ビジョンの実現に向けた取組を支援します。

【高収益作物の導入 小友地区 (陸前高田市)】

【農家による営農ビジョン発表会の様子】



【コンニク】



【たまねぎ】



【主な事業・取組】
経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業、ほ場整備地区営農ビジョン発表会

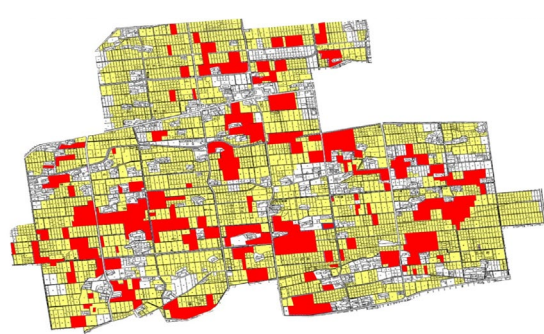
【指標】検討中

② ほ場整備を契機とした担い手への農地集積の推進

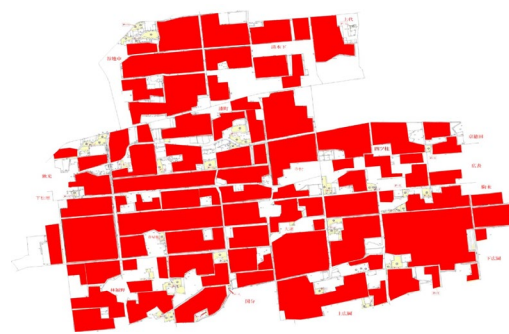
<展開方向>

- 農地集積・集約化に向けた地域の合意形成を促進します。
- 農地中間管理機構との連携の円滑化を推進します。

【ほ場整備実施前 (集積率 20%)】



【ほ場整備完了後 (集積率 95%)】



【指標】ほ場整備地区の農地集積面積 (累計) [2017] 9,394ha → [2022] 11,623ha

- 農作業の効率化に向け、スマート農業技術の効果を高める農地の集約化を推進します。
- 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用により、担い手の経営安定を支援します。

【基盤整備地区のスマート農業イメージ (トラクタの自動操舵、スマートフォンでの水位観測)】

【集積集約化に向けた話し合い】



【主な事業・取組】
経営体育成基盤整備事業 (ソフト)、中山間地域総合整備事業 (ソフト)

【指標】検討中

1 Information and Communication Technology: 情報通信技術
2 暗渠排水と地下かんがいとを両立し、地下水位を作物の生育状況に適した水位に制御できるシステム

<展開方向のポイント>

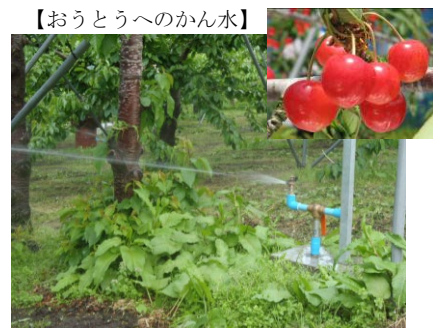
畑地かんがい施設の整備と、中山間地域における地域特性に応じたきめ細かな基盤整備を推進します。

展開方向

③ 畑地かんがい施設の整備の推進

<展開方向>

- 安全で高品質な野菜・果樹の導入及びブランド化に向け、畑地かんがい施設の整備を推進します。

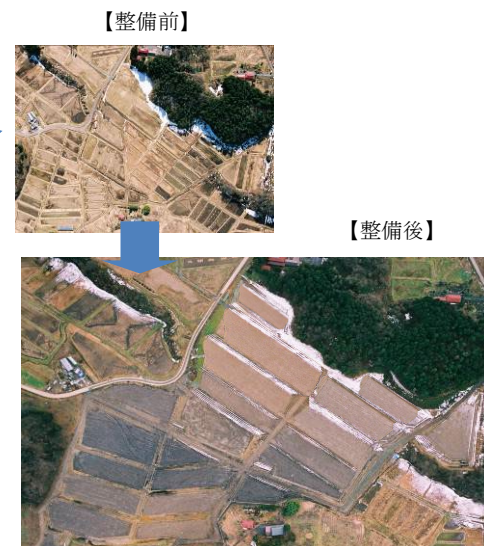
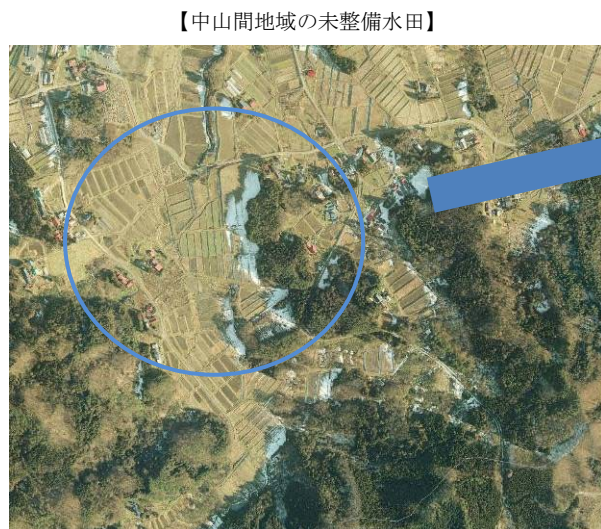


【指標】かんがい施設が整備された畑の面積（累計） [2017] 2,745ha → [2022] 2,790ha

④ 中山間地域における地域の特性に応じた基盤整備の推進

<展開方向>

- 高収益作物の導入や農作業の効率化に向けた排水改良及び区画拡大、農業水利施設や農道の整備など、地域の要望に沿ったきめ細かな基盤整備を推進します。
- 等高線に沿った区画整理などにより工事費の低減を図るとともに、急勾配、農地分散など中山間地域特有の条件下において営農の効率化や維持管理労力の低減が見込める整備手法の導入に取り組みます。



新たな展開方向（2023～2026）のポイント

- 畑作物の安定生産や品質確保に向け、畑地かんがい施設の整備などにより、地域の特性に応じた基盤整備を推進します。
- 土地改良事業営農推進対策委員会を通じ、品質向上技術の実証や成果等を周知します。

【畑地かんがい施設（スプリンクラー）の設置状況】

【畑地かんがい施設を活用した営農状況】



【主な事業・取組】
畑地帯総合整備事業、土地改良事業営農推進対策委員会

【指標】検討中

- 等高線を考慮した区画形状など整備のコスト縮減を進めるとともに、畦畔の緩傾斜化など草刈作業の軽減に向け、スマート農業の導入に適した整備を推進します。DX
- 農業法人や個別農家など多様な農業者の営農継続に向け、畦畔除去や暗渠排水などによるきめ細かな整備を推進します。

【上小田代ぶどう沢地区における中山間地域のほ場整備】

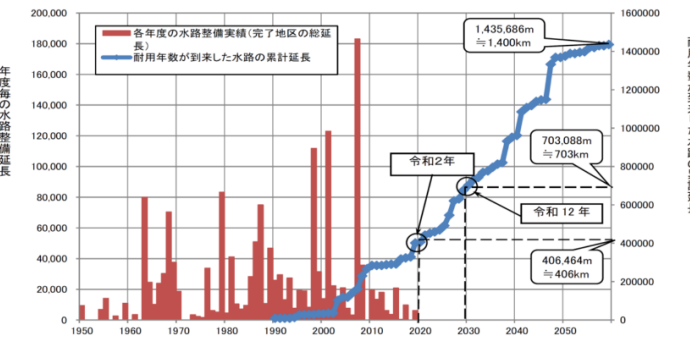
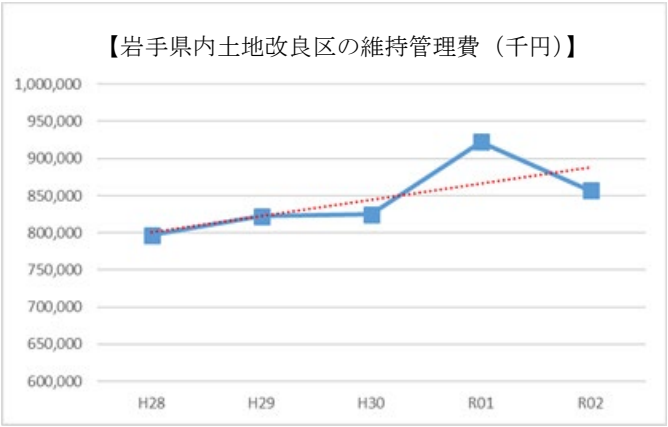


【農地耕作条件改善事業による畦畔除去、暗渠排水】



【主な事業・取組】
中山間地域総合整備事業、農業基盤整備促進事業（耕作条件改善型）、いきいき農村基盤整備事業

【指標】検討中

重点施策II 農業水利施設の適切な保安全管理の推進と管理体制の充実（①②）

これまでの取組と成果 (現状値)	現状分析	今後の取組の方向性																								
<p>第1期アクションプラン（AP）指標 【農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数（累計）（施設）】</p> <table border="1" data-bbox="142 457 623 598"> <tr> <td></td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>88</td> <td>91</td> <td>94</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88</td> <td>93</td> <td>96</td> <td></td> </tr> </table> <p>・農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設の長寿命化対策を実施。 ・対策着手施設数は、計画どおり進捗。</p> <p>【岩手県内の基幹的農業水利施設の状況】</p> 		R 1	R 2	R 3	R 4	目標	88	91	94	97	実績	88	93	96		<p>(1) 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保安全管理の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 耐用年数を迎える施設の維持・保全が必要。 ② 施設の管理体制が脆弱化する中、新技術の活用等による維持管理の負担軽減が必要。 ③ 年々増加する維持管理費の低減を図るため、施設の省エネルギー化を推進することが必要。  <p>(2) 土地改良区の運営基盤強化に向けた取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 近年の社会情勢や組合員からのニーズにきめ細かく対応するため、土地改良区の運営基盤強化に対する支援が必要。 ② 土地改良区における経営能力の向上を図るため、職員等の実務的知識の習得が必要 ③ 将来にわたり多角的視点で安定的な組織運営体制を継続するため、女性など多様な人材が必要。 <table border="1" data-bbox="875 1354 1795 1921"> <thead> <tr> <th></th> <th>プラス要因</th> <th>マイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部環境</td> <td> <p>○強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が維持更新計画を毎年度更新し、施設の補修・更新を計画的に推進 ・いきいき農村基盤整備事業がR2に創設され、きめ細かな整備が実施可能 </td> <td> <p>●弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の減少・高齢化により施設の管理体制が脆弱化 ・土地改良区における女性役員の登用が低調 </td> </tr> <tr> <td>外部環境</td> <td> <p>□機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体営事業の地財措置が拡充し、事業導入を後押し ・維持管理省力化に係る国の実証調査を実施 ・国がカーボンニュートラル実現を宣言し、省エネに対する県民意識が向上するとともに、事業制度が充実 ・男女共同参画基本計画により女性参画の動きを後押し ・いわて水土里ネット女性の会がR3に発足し、交流ネットワークが構築 </td> <td> <p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の農業水利施設の耐用年数超過は10年後に5割 ・原油価格高騰に起因し電気料金が高騰 ・流域治水への対応や地域計画への関りなど、新たな役割が土地改良区に発生 ・土地持ち非農家の増加等により、土地改良区と組合員の関わりが従来から大きく変化 </td> </tr> </tbody> </table>		プラス要因	マイナス要因	内部環境	<p>○強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が維持更新計画を毎年度更新し、施設の補修・更新を計画的に推進 ・いきいき農村基盤整備事業がR2に創設され、きめ細かな整備が実施可能 	<p>●弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の減少・高齢化により施設の管理体制が脆弱化 ・土地改良区における女性役員の登用が低調 	外部環境	<p>□機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体営事業の地財措置が拡充し、事業導入を後押し ・維持管理省力化に係る国の実証調査を実施 ・国がカーボンニュートラル実現を宣言し、省エネに対する県民意識が向上するとともに、事業制度が充実 ・男女共同参画基本計画により女性参画の動きを後押し ・いわて水土里ネット女性の会がR3に発足し、交流ネットワークが構築 	<p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の農業水利施設の耐用年数超過は10年後に5割 ・原油価格高騰に起因し電気料金が高騰 ・流域治水への対応や地域計画への関りなど、新たな役割が土地改良区に発生 ・土地持ち非農家の増加等により、土地改良区と組合員の関わりが従来から大きく変化 	<p>(1) 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保安全管理の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向け、施設の適時・適切な補修・更新を実施。 ② ICT技術の活用により維持管理の負担軽減を図るとともに、効率的な施設の維持更新に向け、管理情報をデジタル化し蓄積・共有する仕組みを構築。DX ③ 電気代等の管理費低減に向け、再生可能エネルギー活用施設の設置や、揚水機等の農業用施設の省エネルギー化を促進。グリーン  <p>【水中ドローンによる施設調査】</p> <p>(2) 土地改良区の運営基盤強化に向けた取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事務受託などによる、土地改良区の新たな収入源の確保や、効率的・合理的な運営に向け、経営分析及び土地改良施設の更新積立計画の作成等を支援。 ② 複式簿記会計の定着に向け、関係機関による個別指導などの支援を継続。 ③ 多様な人材による運営体制構築に向け、男女共同参画を踏まえた女性の役員への登用や女性職員のネットワーク拡大などを支援。若者女性  <p>いわて水土里ネット女性の会</p>
	R 1	R 2	R 3	R 4																						
目標	88	91	94	97																						
実績	88	93	96																							
	プラス要因	マイナス要因																								
内部環境	<p>○強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が維持更新計画を毎年度更新し、施設の補修・更新を計画的に推進 ・いきいき農村基盤整備事業がR2に創設され、きめ細かな整備が実施可能 	<p>●弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の減少・高齢化により施設の管理体制が脆弱化 ・土地改良区における女性役員の登用が低調 																								
外部環境	<p>□機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体営事業の地財措置が拡充し、事業導入を後押し ・維持管理省力化に係る国の実証調査を実施 ・国がカーボンニュートラル実現を宣言し、省エネに対する県民意識が向上するとともに、事業制度が充実 ・男女共同参画基本計画により女性参画の動きを後押し ・いわて水土里ネット女性の会がR3に発足し、交流ネットワークが構築 	<p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の農業水利施設の耐用年数超過は10年後に5割 ・原油価格高騰に起因し電気料金が高騰 ・流域治水への対応や地域計画への関りなど、新たな役割が土地改良区に発生 ・土地持ち非農家の増加等により、土地改良区と組合員の関わりが従来から大きく変化 																								

＜展開方向のポイント＞

基幹的農業水利施設の機能診断に基づく補修・更新を推進するとともに、複式簿記会計の導入など土地改良区の運営基盤強化に向けた取組を推進します。

展開方向

① 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保安全管理の推進

＜展開方向＞

- ・ 維持更新計画の適時・適切な見直しによる計画的かつ効率的な機能保全対策を徹底します（基幹的農業水利施設の機能診断に基づく補修・更新を推進します）。
- ・ 突発事故への迅速な対応を行います。

【用水路保全対策前】



【用水路保全対策後】



【パイプラインの突発事故への対応状況】



【指標】 農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数（累計）

[2017] 81 施設 → [2022] 97 施設

② 土地改良区の運営基盤強化に向けた取組の推進

＜展開方向＞

- ・ 効率的な財政運営に向けた中長期財政計画の策定及び財務状況の把握や施設の減価償却を含めた正確なコスト把握に優れる複式簿記会計の導入を支援します。
- ・ 多面的機能支払等への参画を通じた施設の保安全管理や事務受託による新たな収入源確保の取組を支援します。
- ・ 土地改良区の意向を踏まえ、統合整備に必要な情報の提供や取組を推進します。

土地改良区がめざすべき姿

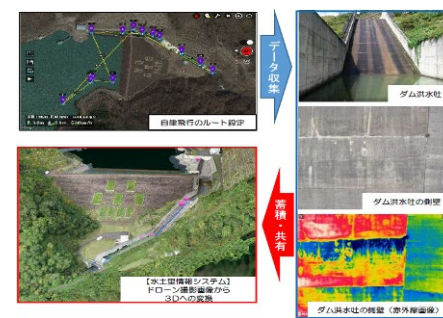
【土地改良区運営基盤強化基本方針（H28.3）より一部抜粋】

- ・ 適正かつ効率的に事業を遂行できる組織体制が確保されていること
- ・ 安定した財政基盤が確立されていること
- ・ 施設の維持管理や更新が計画的かつ適切に行われていること
- ・ 多面的機能支払³やアドプト⁴などの地域共同の取組をけん引していること

新たな展開方向（2023～2026）のポイント

- 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向け、施設の適時・適切な補修・更新を実施します。
- ・ ICT技術の活用により維持管理の負担軽減を図るとともに、効率的な施設の維持更新に向け、**管理情報をデジタル化し蓄積・共有する仕組みを構築**します。**DX**
- ・ 電気代等の**管理費低減**に向け、再生可能エネルギー活用施設の設置や、揚水機等の農業用施設の**省エネルギー化**を促進します。**グリーン**

【施設調査データの収集・蓄積・共有】



【水中ドローンを活用した施設点検】



【主な事業・取組】

基幹水利施設ストックマネジメント事業、かんがい排水事業、土地改良事業調査費

【指標】 検討中

- 事務受託などによる、土地改良区の新たな収入源の確保や、効率的・合理的な運営に向け、経営分析及び土地改良施設の更新積立計画の作成等を支援します。
- ・ 複式簿記会計の定着に向け、関係機関による個別指導などの支援を継続します。
- ・ 多様な人材による運営体制構築に向け、男女共同参画を踏まえた**女性の役員への登用**や女性職員の**ネットワーク拡大**などを支援します。**若者女性**

【主な事業・取組】

土地改良事業団体育成指導費、土地改良区運営基盤強化基本方針

【指標】 検討中


いわて水土里ネット女性の会



3 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る交付金（農地維持支払交付金と資源向上支払交付金で構成）

4 平成15年度から県独自の取組として推進している地域住民や地元企業などと一緒に地域全体で農業用水路等の保安全管理に取り組む活動

重点施策Ⅲ 快適で活力のある農村づくり (①②③)

これまでの取組と成果 (現状値)	現状分析	今後の取組の方向性																																																
<p>第1期アクションプラン (AP) 指標</p> <p>【農山漁村の環境保全活動への参加人数 (人)】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>122,000</td> <td>122,500</td> <td>123,000</td> <td>123,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>126,100</td> <td>121,558</td> <td>129,441</td> <td></td> </tr> </table> <p>・多面的機能支払による活動は、コロナ禍にあっても計画を上回る参加人数で、水田地帯を中心に定着。</p> <p>【農業水利施設を活用した小水力発電導入数 (累計) (箇所)】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </table> <p>・土地改良区の管理費負担軽減のため、農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入を促進。</p>		R 1	R 2	R 3	R 4	目標	122,000	122,500	123,000	123,500	実績	126,100	121,558	129,441			R 1	R 2	R 3	R 4	目標	8	9	9	10	実績	8	9	9		<p>(1) 多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地や施設など地域資源の保全に向け、地域住民が一体となった取組の維持・拡大が必要。 <p>(2) 農道や農業集落排水施設の保安全管理による快適な生活環境の維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① これまで整備した基幹的農道は老朽化が進行し保全対策が必要。 ② 農業集落排水施設は維持管理費の軽減を図るための効率的な運営管理が必要。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プラス要因</th> <th>マイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部環境</td> <td> ○強み <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然・景観・文化 ・特色ある農産物や加工品 ・農村地域に残る「結い」の精神 </td> <td> ●弱み <ul style="list-style-type: none"> ・農地の8割が中山間、条件不利地域が多い ・県土が広く交通の利便性が低い ・地域活動をけん引するリーダーが不在 </td> </tr> <tr> <td>外部環境</td> <td> □機会 <ul style="list-style-type: none"> ・地方への移住、田園回帰の動きが活発化 ・農村RMOを育成する支援制度が創設 </td> <td> ■脅威 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による集落機能の低下 ・人口減による農地等を維持する人材の不足 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 農業水利施設を活用した小水力発電施設の更なる導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小水力発電施設は、計画的に導入が進んだ一方、送電線網のひっ迫による電力会社の受入制限もあり、今後、導入が予定されているのは国営事業地区のみ。 ② 小水力導入可能性調査の結果等を踏まえ、採算性が見込まれる施設はすべて導入済み。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プラス要因</th> <th>マイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部環境</td> <td> ○強み <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電推進協議会による推進体制が整備 </td> <td> ●弱み <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入が可能な適地が少ない ・発電施設の建設コストが割高 </td> </tr> <tr> <td>外部環境</td> <td> □機会 <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なグリーン社会実現への意識の高まり </td> <td> ■脅威 <ul style="list-style-type: none"> ・発電受け入れに係る電力会社との調整が必要 </td> </tr> </tbody> </table>		プラス要因	マイナス要因	内部環境	○強み <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然・景観・文化 ・特色ある農産物や加工品 ・農村地域に残る「結い」の精神 	●弱み <ul style="list-style-type: none"> ・農地の8割が中山間、条件不利地域が多い ・県土が広く交通の利便性が低い ・地域活動をけん引するリーダーが不在 	外部環境	□機会 <ul style="list-style-type: none"> ・地方への移住、田園回帰の動きが活発化 ・農村RMOを育成する支援制度が創設 	■脅威 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による集落機能の低下 ・人口減による農地等を維持する人材の不足 		プラス要因	マイナス要因	内部環境	○強み <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電推進協議会による推進体制が整備 	●弱み <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入が可能な適地が少ない ・発電施設の建設コストが割高 	外部環境	□機会 <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なグリーン社会実現への意識の高まり 	■脅威 <ul style="list-style-type: none"> ・発電受け入れに係る電力会社との調整が必要 	<p>(1) 多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多面的機能支払の継続的な取組と事務の負担軽減に向け、組織の広域化を図るとともに、土地改良区のほかJAやNPO法人など団体との連携を強化。 ② アドプト活動の多様化や意欲向上に向け、優良事例の顕彰や特色ある地域活動の情報発信等を支援。 <p>(2) 農道や農業集落排水施設の保安全管理による快適な生活環境の維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農道の個別施設計画に基づき、計画的に補修・更新などの長寿命化対策を支援。 ② 農業集落排水施設の再編や公共下水道への編入など施設の集約による広域化や、省エネルギー化・遠隔監視など施設管理の省力化に向けた取組を支援。 人口減少 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【地域共同による施設管理や景観保全活動】</p> <p>(3) 農業水利施設を活用した小水力発電施設の更なる導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業水利施設を活用した小水力発電の整備は、適地における導入が進んだことから目標が達成。 <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">【小水力発電施設 (一関市)】</p> <p>小水力発電の整備は目標が達成されたことから、 「<u>2 農業水利施設の適切な保安全管理の推進と管理体制の充実</u>」に移行。</p>
	R 1	R 2	R 3	R 4																																														
目標	122,000	122,500	123,000	123,500																																														
実績	126,100	121,558	129,441																																															
	R 1	R 2	R 3	R 4																																														
目標	8	9	9	10																																														
実績	8	9	9																																															
	プラス要因	マイナス要因																																																
内部環境	○強み <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然・景観・文化 ・特色ある農産物や加工品 ・農村地域に残る「結い」の精神 	●弱み <ul style="list-style-type: none"> ・農地の8割が中山間、条件不利地域が多い ・県土が広く交通の利便性が低い ・地域活動をけん引するリーダーが不在 																																																
外部環境	□機会 <ul style="list-style-type: none"> ・地方への移住、田園回帰の動きが活発化 ・農村RMOを育成する支援制度が創設 	■脅威 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による集落機能の低下 ・人口減による農地等を維持する人材の不足 																																																
	プラス要因	マイナス要因																																																
内部環境	○強み <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電推進協議会による推進体制が整備 	●弱み <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入が可能な適地が少ない ・発電施設の建設コストが割高 																																																
外部環境	□機会 <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なグリーン社会実現への意識の高まり 	■脅威 <ul style="list-style-type: none"> ・発電受け入れに係る電力会社との調整が必要 																																																

<展開方向のポイント>

- ① 多面的機能支払制度を活用した取組やアドプト活動を支援します。
- ② 農道の保全対策計画を作成する市町村への支援・指導や計画的な保全管理を促進するとともに、農業集落排水施設の集約・再編や効率的な運営管理を支援します。

展開方向

① 多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全

<展開方向>

- ・ 多面的機能支払制度を活用した取組の維持・拡大を図ります。
- ・ 多様な人材との連携による「アドプト活動」を支援します。

【地域共同による草刈活動】



【低利用農地の解消】



【女性グループによる植栽活動】



【指標】 地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数

[2017] 81,655人 → [2022] 83,155人

② 農道や農業集落排水施設の保全管理による快適な生活環境の維持・増進

<展開方向>

- ・ 農道の保全対策計画を作成する市町村への支援・指導を行います。
- ・ 農道の計画的な保全対策を促進します。
- ・ 農業集落排水施設の集約・再編や下水道施設への編入、効率的な運営管理を支援します。

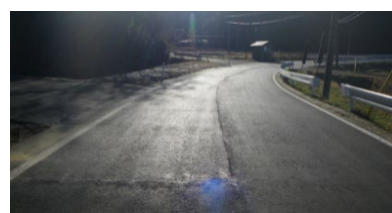
【個別施設計画策定のための農道橋点検】



【農道の保全対策前】



【農道の保全対策後】



【指標】 基幹農道の保全対策整備延長 (累計)

[2017] 12.7km → [2022] 19.4km

新たな展開方向 (2023~2026) のポイント

- 多面的機能支払の継続的な取組と事務の負担軽減に向け、組織の広域化を図るとともに、土地改良区のほかJAやNPO法人など団体との連携を強化。
- アドプト活動の多様化や意欲向上に向け、優良事例の顕彰や特色ある地域活動の情報発信等を支援。

【地域共同での草刈り】



上西根・八丁野地区 (雫石町)

【花の植栽活動】



上西根・八丁野地区 (雫石町)

【主な事業・取組】

多面的機能支払交付金、ふるさと水と土保全対策事業費

【指標】 検討中

- 農道の個別施設計画に基づき、計画的に補修・更新などの長寿命化対策を支援します。
- 農業集落排水施設の再編や公共下水道への編入など施設の集約による広域化や、省エネルギー化・遠隔監視など施設管理の省力化に向けた取組を支援します。人口減少

【農道橋の劣化調査】



田子地区 (一戸町)

【農業集落排水施設のほつ気攪拌装置、汚泥引抜ポンプ】



長岡南地区 (紫波町)

【主な事業・取組】

農道整備事業、農業集落排水事業

【指標】 検討中

<展開方向のポイント>

普及・啓発等の取組の推進や国庫補助事業を活用した整備を促進します。

展開方向

③ 農業水利施設を活用した小水力発電施設の更なる導入の促進

<展開方向>

- ・ 県と市町村等で構成する小水力発電推進協議会を通じた普及・啓発等の取組を推進します。
- ・ 国庫補助事業を活用した整備を促進します。

【水路式(開放型らせん水車)】

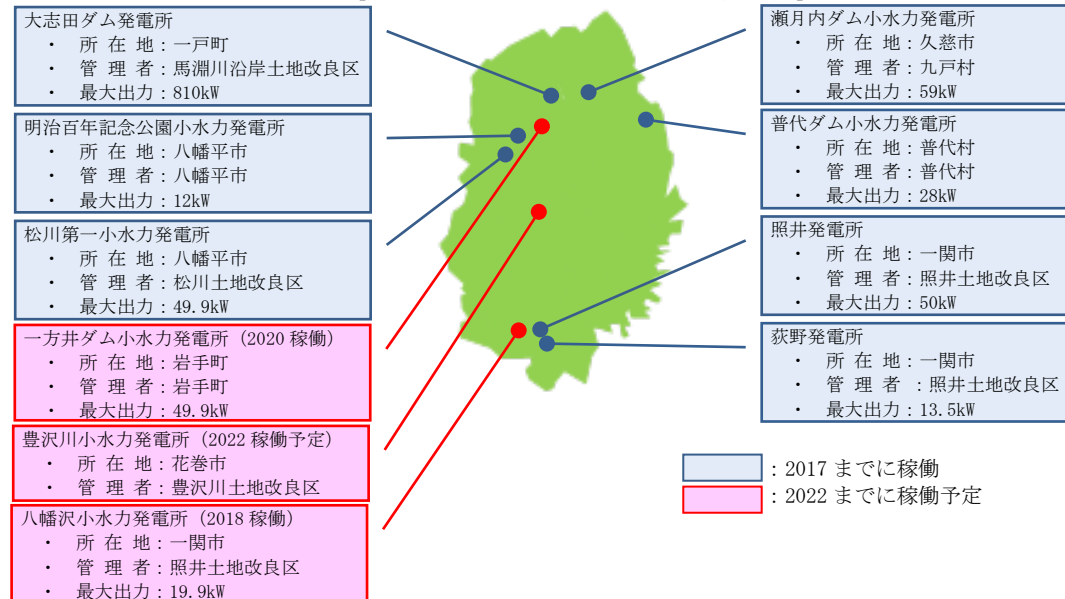


【水路式(開放型下掛け水車)】



【指標】 農業水利施設を活用した小水力発電導入数 (累計) [2017] 7 箇所 → [2022] 10 箇所

【農業水利施設を活用した小水力発電導入箇所】



新たな展開方向 (2023~2026) のポイント

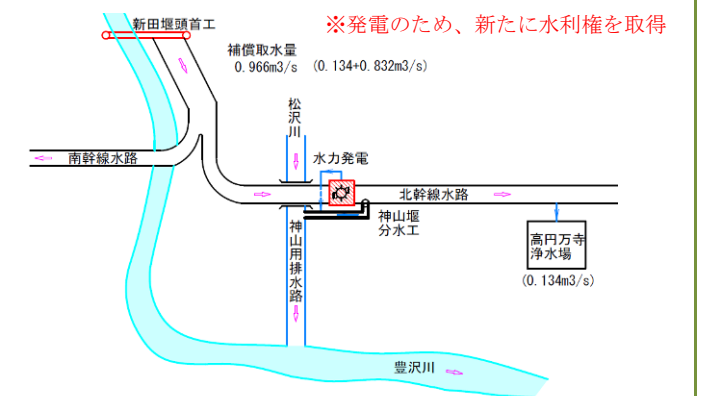
○ (再掲)

- ・ 電気代等の管理費低減に向け、再生可能エネルギー活用施設の設置や、揚水機等の農業用施設の省エネルギー化を促進。

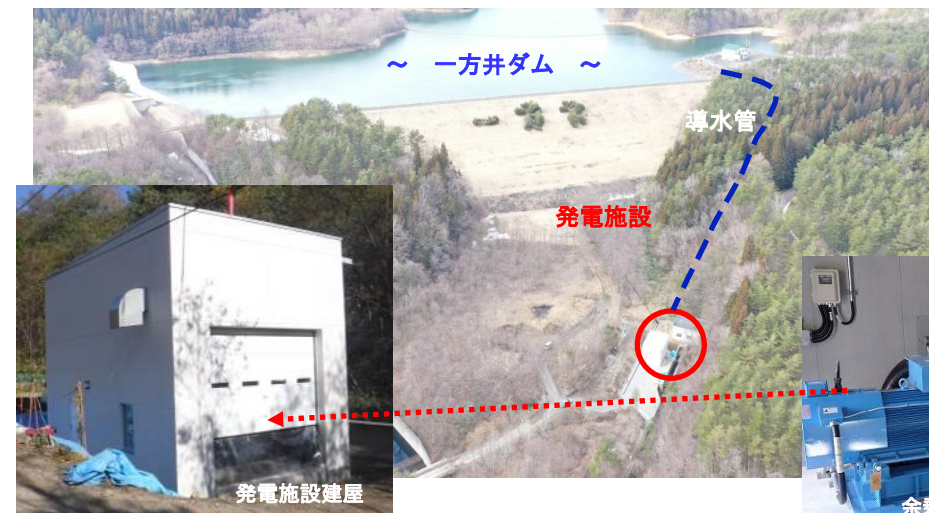
【推進協議会による現地研修 (豊沢川地区)】



【豊沢川地区の小水力発電施設概念図】



【R 2 年度に稼働した岩手町の一方井ダム発電所】



一方井ダムの年間発電量は約 15 万 4,000kwh を予定しており、一般家庭の年間 35 世帯分に相当

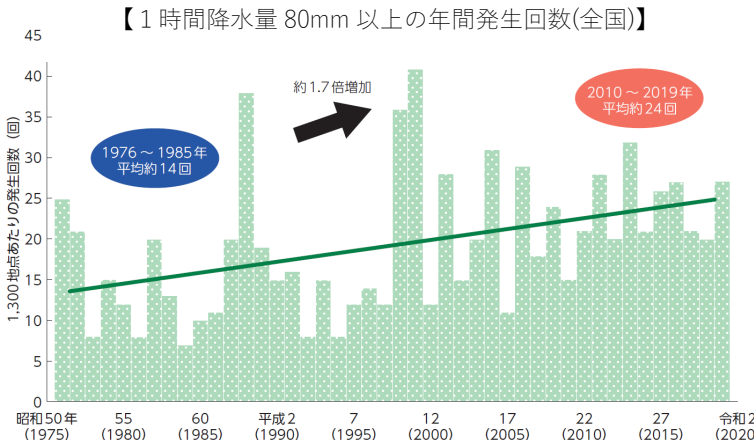
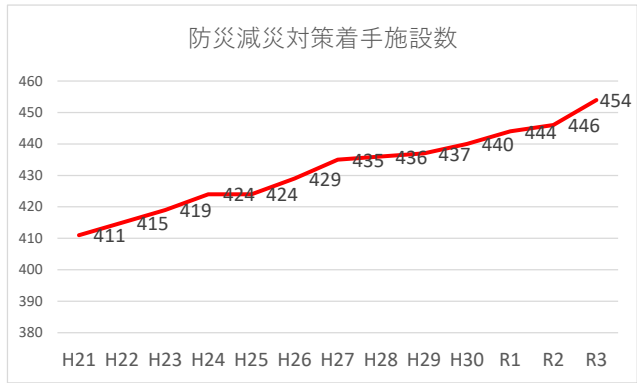



Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.



重点施策Ⅳ ため池等の農業水利施設の防災・減災対策（①②）

これまでの取組と成果 (現状値)	現状分析	今後の取組の方向性																								
<p>第1期アクションプラン（AP）指標</p> <p>【ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合（%）】</p> <table border="1" data-bbox="142 520 623 661"> <tr> <td></td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>8.0</td> <td>35.0</td> <td>70.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9.0</td> <td>35.0</td> <td>70.0</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に呼応し、第1期アクションプランの計画どおり防災減災対策施設の整備に着手。 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（ため池工事特措法）」に基づく県防災工事等推進計画を定め、集中的かつ計画的な防災工事を推進。 防災重点農業用ため池における緊急時の迅速な避難行動に資するハザードマップの作成を促進。 <p>【1時間降水量80mm以上の年間発生回数(全国)】</p> 		R 1	R 2	R 3	R 4	目標	8.0	35.0	70.0	100.0	実績	9.0	35.0	70.0		<p>(1) 自然災害の未然防止に向けた計画的な防災対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 国の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策期間における防災減災対策が必要。 ため池工事特措法に基づき「防災工事等推進計画」を着実に進めるため、計画的な対策工事の実施が必要。  <p>(2) 地域の防災意識を高める取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 流域治水プロジェクトを推進するため、農業用ダムの洪水調節機能強化の取組定着が必要。 田んぼダムに係る地域住民の理解醸成が必要。 自然災害が頻発化・激甚化しており、非常時における迅速な対応が必要。 東日本大震災津波以降、地籍調査の重要性が高まるなど、災害に備えるための地籍調査が必要。 <table border="1" data-bbox="875 1333 1825 1753"> <thead> <tr> <th></th> <th>プラス要因</th> <th>マイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部環境</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○強み ・被災県であり、防災に対する意識が高い ・被害調査等の支援体制が構築[NSS] ・田んぼダムの効果に係る実証試験を実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●弱み ・管理体制が不十分なため池が多数存在 ・ため池が集中している市町村の点検体制が脆弱 </td> </tr> <tr> <td>外部環境</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> □機会 ・ため池関連法成立し保全管理の法制度が整う ・国土強靱化5か年加速化対策による財政支援 ・流域治水の取組みがR2から開始 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■脅威 ・近年、豪雨災害が激甚化・頻発化 ・大震災以後も大規模地震が発生 </td> </tr> </tbody> </table>		プラス要因	マイナス要因	内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○強み ・被災県であり、防災に対する意識が高い ・被害調査等の支援体制が構築[NSS] ・田んぼダムの効果に係る実証試験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●弱み ・管理体制が不十分なため池が多数存在 ・ため池が集中している市町村の点検体制が脆弱 	外部環境	<ul style="list-style-type: none"> □機会 ・ため池関連法成立し保全管理の法制度が整う ・国土強靱化5か年加速化対策による財政支援 ・流域治水の取組みがR2から開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■脅威 ・近年、豪雨災害が激甚化・頻発化 ・大震災以後も大規模地震が発生 	<p>(1) 自然災害の未然防止に向けた計画的な防災対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 農業水利施設の防災減災対策を進めるため、農業水利施設維持更新計画を踏まえ、老朽化が見込まれる施設を計画的に整備。 ため池工事特措法に基づく県基本方針に沿って、防災重点農業用ため池の劣化状況評価や機能診断を優先的に推進し、その結果を踏まえた対策工事を計画的に実施。  <p>【ため池の防災工事（奥州市）】 【農業用ダムの貯水位を低下させ大雨に備える】</p> <p>(2) 地域の防災意識を高める取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 流域治水の取組定着に向け、治水協定を締結した河川に係る農業用ダムの洪水調節を適切に運用。 田んぼダムに係る地域住民の理解醸成に向け、実証成果や支援制度の内容を広く周知。 災害発生時のセーフティーネットが的確に機能するよう、市町村と県土地連の災害協定の締結や、県と県土地連が連携した講習会の開催など、関係機関・団体との連携を強化。 災害からの早期復旧に資するための土地境界の確定に向け、土砂災害警戒区域等の地籍調査を優先的に実施。
	R 1	R 2	R 3	R 4																						
目標	8.0	35.0	70.0	100.0																						
実績	9.0	35.0	70.0																							
	プラス要因	マイナス要因																								
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○強み ・被災県であり、防災に対する意識が高い ・被害調査等の支援体制が構築[NSS] ・田んぼダムの効果に係る実証試験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●弱み ・管理体制が不十分なため池が多数存在 ・ため池が集中している市町村の点検体制が脆弱 																								
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> □機会 ・ため池関連法成立し保全管理の法制度が整う ・国土強靱化5か年加速化対策による財政支援 ・流域治水の取組みがR2から開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■脅威 ・近年、豪雨災害が激甚化・頻発化 ・大震災以後も大規模地震が発生 																								

＜展開方向のポイント＞

- ① 耐震・豪雨診断の結果、対策が必要とされた農業用施設の計画的な整備を推進します。
- ② 防災重点ため池等の防災・減災に向け、ハザードマップの作成をはじめとするソフト対策を支援します。
また、被害調査等の迅速化・効率化に向けた検証を継続するとともに、災害発生時のセーフティーネットが的確に機能するよう、関係機関等との連携を推進します。

展開方向

① 自然災害の未然防止に向けた計画的な防災対策の推進

＜展開方向＞

- ・ 耐震・豪雨に対する性能診断を進めるとともに、対策が必要と診断されたため池について、計画的に整備を推進します。
- ・ 豪雨などにより周辺の農地、人家等に被害を及ぼすおそれがある農業用施設（水路等）について、計画的に整備を推進します。

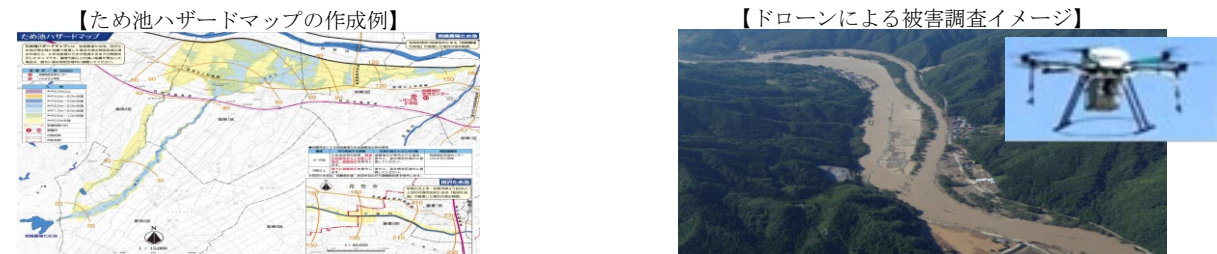


【指標】農村地域の防災・減災対策着手施設数（累計） [2017] 437箇所 → [2022] 450箇所

② 地域の防災意識を高める取組の推進

＜展開方向＞

- ・ 市町村による防災重点ため池のハザードマップの作成・周知を支援します。
- ・ 点検結果により機能低下等がみられるため池については、水位低下などの応急対策や恒久対策に向けた検討等、状況に応じて迅速に対応できるよう市町村や施設管理者を支援します。
- ・ 「農地・農業用施設災害等におけるドローンの利活用に係る研究会」において、モデル地区を選定し、被害調査等の迅速化・効率化に向けた検証を継続します。
- ・ 災害発生時のセーフティーネットが的確に機能するよう、関係機関・団体との連携を推進します。



【指標】ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 [2017] 4% → [2022] 100%

新たな展開方向（2023～2026）のポイント

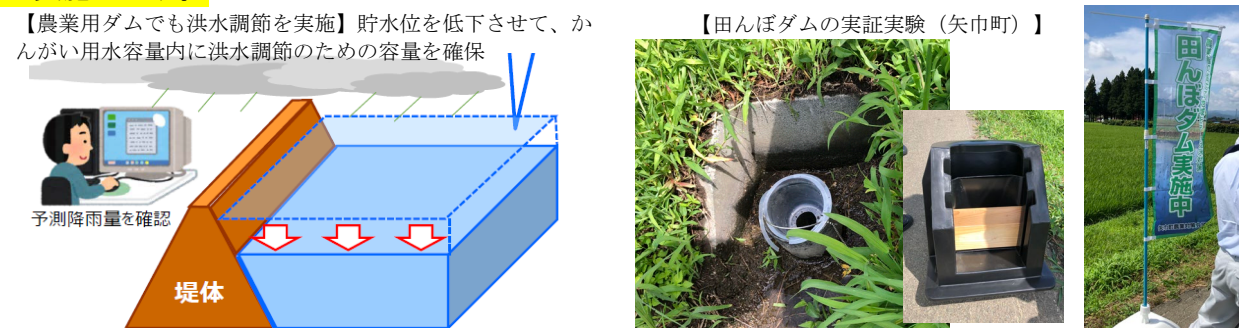
- **農業水利施設の防災減災対策を進めるため、農業水利施設維持更新計画を踏まえ、老朽化が見込まれる施設を計画的に整備します。**
- **ため池工事特措法に基づく県基本方針に沿って、防災重点農業用ため池の劣化状況評価や機能診断を優先的に推進し、その結果を踏まえた対策工事を計画的に実施します。**

【豪雨対策工事の実施《R3完成》（峠森ため池：奥州市）】



【指標】検討中

- **流域治水の取組定着に向け、治水協定を締結した河川に係る農業用ダムの洪水調節を適切に運用します。**
- **田んぼダムに係る地域住民の理解醸成に向け、実証成果や支援制度の内容を広く周知します。**
- **災害発生時のセーフティーネットが的確に機能するよう、市町村と県土地連の災害協定の締結や、県と県土地連が連携した講習会の開催など、関係機関・団体との連携を強化します。**
- **災害からの早期復旧に資するための土地境界の確定に向け、土砂災害警戒区域等の地籍調査を優先的に実施します。**



【主な事業・取組】
基幹水利施設管理事業、多面的機能支払交付金、国土調査事業、農村防災災害対応支援連絡会

【指標】検討中

【参考】いわて農業農村整備の展開方向（2019～2022） 指標一覧表

重点 施策	指標	単 位	現状値 (2017)	実績値 (2018)	目標値及び実績値 [下段 () 実績値]				目標設定の考え方
					2019	2020	2021	2022	
I	水田整備面積（累計）	ha	14,465	14,872	15,100 (15,185)	15,400 (15,427)	15,700 (15,814)	16,000	農地集積や生産コストの低減、高収益作物の導入を図るため、2018年の整備済面積を14,800haと見込み、 毎年度300ha整備し、2022年までに水田整備面積16,000haの整備 を目指します。
	ほ場整備地区の農地集積面積（累計）	ha	9,394	10,085	9,964 (10,419)	10,252 (11,234)	10,991 (11,256)	11,623	意欲と能力のある経営体を育成するため、2018年のほ場整備地区による農地集積面積（基幹ほ場3作業等の農地利用集積を含む）を9,527haと見込み、県内におけるほ場整備の取組状況等を踏まえ、 2022年までに11,623haの農地集積 を目指します。
	かんがい施設が整備された畑の面積（累計）	ha	2,745	2,745	2,758 (2,758)	2,769 (2,773)	2,780 (2,787)	2,790	収益力の高い産地づくりを進めるため、2018年の畑地かんがい施設の整備面積を2,758haと見込み、 2022年までに2,790haの畑地かんがい施設の整備 を行い、実施地区の完了を目指します。
II	農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数（累計）	施設	81	85	88 (88)	91 (93)	94 (96)	97	農業用水の安定的な供給を図るため、2018年の対策着手施設数を85施設と見込み、機能診断等に基づき2019年から 2022年までに対策実施が必要な12施設 について、 毎年3施設の対策着手 を目指します。
III	地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数	人	81,655	82,130	82,255 (82,510)	82,555 (83,223)	82,855 (84,402)	83,155	農地・農業用水等の地域資源を保全するため、2018年の多面的機能支払交付金を活用した農地等の保全管理活動への参加人数を81,955人と見込み、 毎年度300人の増加 を目指し、 2022年に83,155人の参加人数 を目指します。
	基幹農道の保全対策整備延長（累計）	km	12.7	13.4	14.6 (14.9)	16.2 (16.0)	17.8 (20.1)	19.4	農道の計画的な保全管理を推進するため、2018年の基幹農道の保全対策整備延長を13.0kmと見込み、 毎年度1.6km整備し、2022年までに、19.4kmの整備 を目指します。
	農業水利施設を活用した小水力発電導入数（累計）	箇所	7	8	8 (8)	9 (9)	9 (9)	10	農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図るため、2018年の導入数を8箇所と見込み、県内における取組状況等を踏まえ、 2022年までに2施設の導入 を目指します。
IV	農村地域の防災・減災対策着手施設数（累計）	箇所	437	440	444 (444)	446 (446)	448 (454)	450	自然災害に強い農村づくりを進めるため、2018年の改修・補強に着手する農業水利施設数を440箇所と見込み、県内における取組状況等を踏まえ、 2022年までに10施設に着手 し、450施設の実施を目指します。
	ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合	%	4.0	4.0	8.0 (9.0)	35.0 (35.0)	70.0 (70.0)	100.0	自然災害に強い農村づくりを進めるため、 2022年までに、全防災重点ため池に係るハザードマップ作成等ソフト対策の実施 を目指します。